

都道府県医師会 会長 殿

公益社団法人 日本医師会

会長 中 川 俊 男



新型コロナウイルス感染症患者の受入病床確保のための調整業務の補助について

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、日本医師会では新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議「新型コロナウイルス感染症患者の病床確保等に向けた具体的方策」（令和 3 年 2 月 3 日 日本医師会・四病院団体協議会・全国自治体病院協議会）に基づき、都道府県医師会・病院団体及び支部による協議会等の情報共有活動、受入病床の確保、後方支援病床の確保（マッチング等）を行う際の活動支援を目的に、都道府県医師会へ補助額 500 万円を上限に補助をすることにいたしました。

詳細につきましては、別添「日本医師会「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保調整支援事業」実施要領を作成しましたので、ご参照の程よろしく願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会等への周知につき、ご高配のほどよろしく願いいたします。

<主な対象経費の例>

- ・協議会等の開催費（WEB 会議ツール利用料、交通費、日当、事務職員人件費、会場利用料等）
- ・協議会等による情報共有ツールの開発・運営費
- ・受入病院と後方支援医療機関とのマッチングシステムの開発・運営費
- ・患者受入医療機関・後方支援医療機関（高齢者施設・福祉施設等）に対するゾーニング指導・教育研修費
- ・患者受入医療機関や後方支援医療機関への医療従事者派遣時の特別手当
- ・クラスターが発生し、医療機関・他施設への入院・転所が困難な高齢者施設・福祉施設等に対する看護師・介護職員の派遣費（特別手当、感染時の保険料等）

※上記はあくまでも例であって、これらに限定されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症患者の受入病床確保のための 調整業務の補助について

日本医師会「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保
調整支援事業」実施要領

公益社団法人日本医師会

趣旨

新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議「新型コロナウイルス感染症患者の病床確保等に向けた具体的方策」（令和3年2月3日 日本医師会・四病院団体協議会・全国自治体病院協議会）に基づき、都道府県医師会・病院団体及び支部による協議会等の情報共有活動、受入病床の確保、後方支援病床の確保（マッチング等）を行う場合に支援を行う。

※ 上記のうち会議費用については、都道府県行政から医師会等に対する委託費として、厚生労働省「医療搬送体制等確保事業」の対象とすることが可能。

さらに、クラスターが発生し、当該施設だけでは対応が困難となり、地域として支援する必要性があると判断した高齢者施設や福祉施設等に対し、上記協議会等の枠組も活用して要員の派遣や患者・入所者の受入を行う場合も支援する。

補助対象

都道府県医師会

補助額

上限 500 万円

補助対象経費

都道府県医師会・病院団体及び支部との協議会等（既存の枠組みを含む）により実施される施策（郡市区医師会や個別の医療機関に依頼する場合を含む）に要する費用（実費）

<対象経費の例>

- ・協議会等の開催費（WEB会議ツール利用料、交通費、日当、事務職員人件費、会場利用料その他）
- ・協議会等による情報共有ツールの開発・運営費
- ・受入病院と後方支援医療機関とのマッチングシステムの開発・運営費
- ・患者受入医療機関・後方支援医療機関（高齢者施設・福祉施設等）に対するゾーニング指導・教育研修費
- ・患者受入医療機関や後方支援医療機関への医療従事者派遣時の特別手当
- ・クラスターが発生し、医療機関・他施設への入院・転所が困難な高齢者施設・福祉施設等に対する看護師・介護職員の派遣費（特別手当、感染時の保険料等）

※ 上記はあくまでも例であって、これらに限定されるものではない。

※ 本補助事業は、篤志による使途が指定された寄付金を財源とするため、下記の場合は補助の対象外とする。

- ・経費が茶菓代等の場合
- ・新型コロナウイルス感染症対策以外の目的の場合
- ・国・地方自治体等の補助事業により相当額が支弁される場合（実費がその支弁額を上回る場合は、その超過分は補助対象とする）

※ 日本医師会による補助の後、同一経費に対し、国・地方自治体等の補助事業により相当額が支弁された場合は返金を求めることがある。

補助の申請方法

所定の様式に記載の上、随時、日本医師会事務局地域医療課に提出する。申請の回数は、当該都道府県医師会の補助の上限額に達するまで可能とする。

【本件に関する連絡先】

日本医師会 地域医療課（担当：青木・岸）

Tel：03-3942-6137／Fax：03-3946-2140

Mail：chiiki_1@po.med.or.jp

令和 年 月 日

公益社団法人 日本医師会 御中

医師会名： _____

(担当者)： _____

新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保調整支援事業申請書

下記のとおり、貴会実施要領に基づき申請いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

■補助経費内訳

費用項目	金額
1. 協議会等の開催費	
2. 情報共有ツール等の開発・運営費	
3. マッチングシステム等の開発・運営費	
4. ゾーニング指導・教育等研修費	
5. 医療従事者（事務職員含む）派遣時の特別手当	
6. 看護師・介護職員等に係る派遣費	
7. その他（ ）	
合 計	0

※該当請求項目に金額を入力願います。

※補助額上限は500万円であり、都道府県医師会・病院団体及び支部との協議会等により掛かる上記費用（実費）を対象とします。

※申請回数は、当該都道府県医師会の補助上限額に達するまで、複数回に分けての請求可能とします。

■添付資料：上記に係る領収証（写し）や振込明細など根拠資料の提出をお願いします。

※医療従事者派遣時の特別手当や派遣費など領収証（写し）が無い場合は、当会宛に請求書を提出願います。

■振込先：日医へ既に登録がある指定口座でよろしければ下記項目は記入不要です。

銀行名	
銀行コード	
支店名	
支店コード	
口座種別（普通or当座）	
口座名義人	
口座名義人（カナ）	